

進路決定までの流れ【一般就労】

◎ 実習と進路希望決定の見通し

2年：現場実習を通して、社会性を身につけたり、職種などの適性を考えたりする時期。

3年：現場実習（1、2学期、随時）を通して、雇用を前提とした職場を検討し、就労先を決定する時期。

→ 6月に進路希望調査

・ 7月上旬～中旬 求職登録・重度判定

求職登録：ハローワーク渋川に就労希望の旨を伝え、書類を提出。担当職員と面談をします。生徒と教員のみで、学校で行います。

重度判定：一般就労する上で、より支援が必要かどうかの判定をします。保護者も同伴していただき、学校で行います。

・ 夏季休業中 グループホーム希望者は宿泊体験等

・ 9月～随時（内定ができるまで） 現場実習

○ 現場実習の結果、【企業：採用可能、本人：就職希望】となったら

- ① 企業からの求人票をもらう。
- ② 履歴書（本人作成）を提出し、応募。
- ③ 面接等の試験（基本的には本人のみで行く）。
- ④ 合否結果 → 内定

・ 2月上旬 移行支援連絡会

○ 今後の支援のために、本人・保護者・支援者（市町村担当者、就業・生活支援センター（通称ナカポツ）、相談支援事業所等）・教員が顔合わせをし、支援の引き継ぎを行います。

会場：学校

卒業